

令和4年第8回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和4年8月22日（金）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 エコ学習室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和4年8月22日（金）午前9時32分	
	閉 会	令和4年8月22日（金）午前11時19分	
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・池野博文・川野法順	
	欠席委員	河本千絵	
職務により会議に出席した者	教育次長	園田哲也	
	教育課長	瀬川善博	
	主幹	清水裕之	
	主幹	免田久美子	
	主幹	山本康美	
	課長補佐	江川一康	
会議に付した事件及び採決結果	議案第11号	著作教科書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について	原案可決
	議案第12号	安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度以降の安芸太田町主催「戦没者追悼・平和祈念式典」へのかかり方について 2 令和4年度本町の全国学力・学習状況調査の結果について 3 安芸太田町保小中高連絡協議会について 4 業務改善アンケート回答結果について 5 科学アカデミーについて 6 教育委員学校訪問について 7 令和4年度安芸太田町議会第5回定例会に提案する議案に対する意見の聴取について 8 学校給食共同調理場運営基本方針について 9 安芸太田町協調学習長期調査について 		

【 議 事 録 】

日程第 1 開会

(午前 9 時 32 分開会)

教育長)

それでは、今日の議題はお手元のとおりでございます。議案、報告協議のうち公開になじまないものがあれば最後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

清胤委員)

議案第 11 号著作教科書及び学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書の採択についてですが、教科書採択は採択権者が自らの権限と責任において適正かつ公正に行われる必要があります。開かれた採択は求められてはいますが、円滑な採択を進めていくためには、静謐な採択環境が必要であると考えます。従って、審議は非公開が適当ではないかと思えます。しかし、審議内容の会議録の公開については、文科省や県教育委員会の指導もありますので、速やかに行うべきと考えます。

次に、報告協議 7 令和 4 年度安芸太田町議会第 5 回定例会に提案する議案に対する意見の聴取についてですが、成案となる前の内部検討についての報告を受けるものでありますので、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

他にご意見ありませんか。

(意見なし)

教育長)

それでは、清胤委員の発議について採決いたします。まず最初に、議案第 11 号著作教科書及び学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書の採択については、公開しないということに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。従いまして、議案第 11 号著作教科書及び学校教育法附則第 9 条第 1 項の規則による教科用図書の採択についてを公開しないで審議することとします。なお、会議録の公開は、事務局で作成後は速やかに公開するようお願いしたいと思います。

次に、報告協議 7 令和 4 年度安芸太田町議会第 5 回定例会に提案する議案に対する意見の聴取についてを公開しないということに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。従いまして、報告協議 7 令和 4 年度安芸太田町議会第 5 回定例会に提案する議案に対する意見の聴取については公開しないで審議することとします。

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

1 7～9月の学校等の状況

- ①安芸太田町保小中高連絡協議会（7月28日）加計高校
- ②全国高校ライフル射撃競技選手権大会（7月28日～31日）つつが射撃場
- ③町長主催：「安芸太田町らしい教育のあり方懇話会」（7月29日）役場
- ④新学P・拡大推進員会議（7月30日）オンライン会議
- ⑤科学アカデミー①（8月2日）川森センター
- ⑥山県郡へき地小規模教育研究会・夏季研修会（8月3日）WEB
- ⑦安芸太田町共同調理場運営委員会（8月8日）川森センター
- ⑧県町教育長会議（8月10日）WEB
- ⑨学校閉庁日（8月12日・15日・16日）
- ⑩安芸太田町令和4年成人式（8月14日）川森センター
- ⑪安芸太田町戦没者追悼・平和祈念式典（8月15日）役場東館
- ⑫中国五県町村教育長研究大会《山口大会》（8月18日・19日）山口県和木町
- ⑬【予定】町内小中学校2学期始業式（8月25日）
- ⑭【予定】9月定例町議会開会（9月2日～）議会
- ⑮【予定】科学アカデミー②（9月3日）川森センター
- ⑯【予定】戸河内小学校運動会（9月10日）

2 町長主催：「安芸太田町らしい教育のあり方懇話会」（7月29日）について【再掲】

- ・安芸太田町の紹介（町長）
- ・本町の教育についての紹介（教育長）
- ・**内田 幸一** 日本における「森のようちえん」の先駆者。
長野市飯綱高原を拠点に30年ほど前から野外保育を展開。現在は、森のようちえん全国ネットワーク運営委員長
- ・**菅野 裕太** NPOカタリバ
岩手県大槌町教育委員会の教育専門官として行政支援を担当
- ・**掘 真一郎** 学校法人きのくに子どもの村学園理事長
教育理念は、自己決定、個性、体験の尊重。教師も児童生徒も同じ一票を持つミーティングを重視
- ・**白水 始** 国立教育行政研究所 初等中等教育研究部総括研究官
一般財団法人 教育環境デザイン研究所理事
認知科学、協調学習

3 第7波新型コロナウイルス感染拡大状況への対応について

- ・セクハラ・飲酒運転等の未然防止
- ・交通違反や交通事故の未然防止

4 服務規律の徹底について

- ・セクハラ・飲酒運転等の未然防止
- ・交通違反や交通事故の未然防止

教育長)

何かご意見などございますか。

池野委員)

コロナの感染力が心配なのですが、子どもたちの感染状況とワクチンの接種状況はどうなっているのでしょうか。

免田主幹)

接種状況については完全に把握しているわけではないです。夏休み中に接種をされた方も、もしかしたらいらっしゃるかもしれません。

子どもたちの感染状況については、就学前の子どもから徐々に広がって、家庭内感染が多かったかなと思います。今は少し落ち着きつつあるということですが、人の動きと遅れて感染拡大するので、油断ならないと思います。25日から学校も始まりますので、また連携して行っていきたいと思います。

教育長)

子どもたちの接種については、町として持っているワクチンの数は非常に少なかったですから、それでストップしているものについては日にちを限定して、それ以外は保護者同伴で、どこか探していただくということになっています。接種状況は学校も掴みきれていません。理由は言わずに休んでいるので、接種に行ったのかなという程度の推測でしかないと聞いております。

川野委員)

少し話がずれてしまうかもしれませんが、コロナ感染状況下で、私の子どもも実際、小学校を休みました。その時にパソコンでリモート授業をさせてもらったのですが、先生たちもすごく工夫をされて、周りの子どもたちも会えていないけど、会えた気分になって、子どもたちはすごく楽しそうに授業を受けていたので、ありがたいなと思いました。

清胤委員)

ワクチンの接種ですけれども、ワクチンの副作用というのはあまり報道されませんし、むしろ、打ちなさいという世の中の方向性を感じます。やはり個々の体質や思いなど、いろいろあると思います。接種把握ということや、打ちなさいという指導というのは少し違うかなと思います。それぞれのご家庭、体質、思いに任せるべきではないかと思います。だから、あとは予防しかないわけです。もうコロナに慣れきったような感覚がありますので、暑苦しい時期ではありますけれども、お盆終わってすぐの感染爆発が起こりかねない時期でもありますので、マスクのつけ方、手の洗い方、人との距離のとり方などの指導をお願いします。人との距離はとるけども、心の距離は縮めようねといった感じの指導をしていただいて、一日目が大事かなと思うところです。どうか感染爆発が起こらないように、よろしく願いいたします。

教育長)

それでは、報告を終わりました。議事に移りたいと思います。

日程第3 議事

教育長)

議案第12号安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について説明)

教育長)

説明は以上で終わりです。質疑に移りたいと思います。何かご質問などございますか。

池野委員)

学校評議員を全校置かなくなるんですね。将来は学校評議員を置くことがあるのですか。現在の形態を変えることはないのでしょうか。

清水主幹)

今後、学校運営協議会を設置しないということは考えていないですが、あらゆる情勢の変化に対応できるように、このような文章にさせてもらっております。また、他市町の規則の文章も参考にさせていただいているところもあります。

教育長)

いわゆるコミュニティ・スクールの学校運営協議会と、学校評議員の役割、果たす目的というのは同じではありませんので、可能性として別途、評議員会を開くことは不可能ではないわけですが。他はよろしいでしょうか。

(意見なし)

教育長)

それではお諮りします。議案第 12 号安芸太田町小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成です。よって、議案第 12 号安芸太田町立小・中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正については原案の通り可決されました。

日程第 4 報告・協議

教育長)

続いて報告協議に入らせていただきます。報告協議 1 令和 5 年度以降の安芸太田町主催「戦没者追悼・平和祈念式典」へのかかわり方についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

教育長)

(令和 5 年度以降の安芸太田町主催「戦没者追悼・平和祈念式典」へのかかわり方について説明)

清胤委員)

歴史は繰り返すという言葉があるように、最近、戦争の足音が大きくなってきたような気がして、こういう式典への関わりというのは、児童生徒にも大切なことではないかなと思っ直すようになりました。教育長さんがおっしゃったように、日にち的に難しい点が多々ありますので、代表という形がいいのではないかと思います。その日に出席できる児童生徒の代表を各校から一人なり三人なり、希望者がどれだけいるかによるとと思いますが、代表参列というような形で児童生徒も関わっていくべきではないかなと、時代の流れを見るに感じております。戦争はダメと言っても、絵本や文字の中でしか知らなかった子どもたちが今、ニュースを見るにつけ、外国でもこういうことがある、日本でもというのを感じつつあると思いますし、平和への歩みというのを自分たちもしていくことが大事かなと思います。

教育長)

ありがとうございます。他に何かありますか。

川野委員)

平和学習はずっとしていますよね。先ほど清胤委員さんも言われたように、代表者を選出し、代表者が発表するのがいいと思います。または、動画を撮って、みんなで編集などをした後、発表をするという形がいいのかなと思います。

教育長)

他によろしいですか。

(意見なし)

教育長)

日常的に平和について考える取り組み、学びをしているわけですが、それをどういう形で当日に見える形にするかですね。今、児童生徒の希望を中心にして、代表を選出する意見、そして、それをさらに動画あるいはビデオレターという形で活用する、そこまでの営みを子どもたちがまとめて作り上げること等、大変貴重なご意見をいただきました。これらをもとに今月末、校長会で校長等と相談しながら来年度に向けて取り組みを進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

教育長)

それでは、以上で報告協議1を終わります。

教育長)

報告協議2 令和4年度本町の全国学力・学習状況調査の結果についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

免田主幹)

(令和4年度本町の全国学力・学習状況調査について説明)

教育長)

何かご質問等ございますか。

清胤委員)

中学生に関しては、県平均をおおむね上回ったという結果になっていますが、この生徒たちが小学校の時はどうだったのでしょうか。

免田主幹)

これまでの傾向を見ておきますと、小学校の時にしんどくても、中学校になると少し伸びてくるということがあります。しかし、今の中学3年生については、小学校の時もさほど心配する状況ではなかったと思っています。一方、小学校の時にしんどかった学年は、中学生になっても多少しんどさを感じるということはありませんので、取り組みは継続して行わなければならないと思います。今の小学6年生たちが、中学3年生になったら必ずできるようになるかという、そうとは限らないこともありますので、一人ずつしっかり支援していかないといけないと思っています。

清胤委員)

母体の数が少ないから、確実に言えないことかもしれませんが、中学3年生が小学生だった頃はおおむねできていて、やはり中学生になってもできるということですよ。ということは、今、小学生の児童たちがこのままでいけば大体想像できるような結果が出るということでしょうか。個々に寄り添うことはもちろんですが、その時の小学校の体制や、今がどう違うのかとか、具体的に見ていただけたらありがたいと思います。

免田主幹)

無答率という回答を書かなかった率をずっと分析していきまして、無答率がすごく低い学年と、無答率が多少目立つ学年があるのですが、これまでの傾向で行くと、小学6年生の時の無答率が高くても、中学3年生ではかなり低くなっているというのが見て取れました。それはやはり、中学校3年間の間に粘り強く学ぶとか、最後まで考えるとか、しっかり考える、頭の体力みたいなものをつけてきた成果だと思っています。それはこれからも引き続きやっていきたいと思っています。

一方で、いわゆる基礎的な力ですが、そこは児童生徒たちに今からしっかりつけておかなければいけない力だと思っています。一学期からも取り組んでいたんですけども、またその成果を見ながら、取り組みを続けていきたいと思っています。

清胤委員)

コロナという時代と少し関係があるような気がします。中学生たちはコロナの時期だったのに、これだけ県平均を上回れるということは、それなりに学校も協力して授業を進めてくださった成果だと思っています。小学校の結果は、県平均はもう少し高かったわけで、何が足りなかったのかなという点も考えます。大変なことだと思うんですが、よろしく願いいたします。

池野委員)

1日あたりの読書量や読書は好きですかに関する質問に対して、全国や県平均を下回っているという結果が出ており、読書離れについてのお話がありましたが、親は、子どもと向き合うより、スマホと向き合う方が多いのではないかと思います。親がスマホを見て、子どもに読書をしなさいと言っても、なかなかそうはならないという気がします。非常に難しいですが、防ぐ手立てのようなヒントがありますか。

免田主幹)

全国の調査でいくと、一定程度、高校や大学で読書離れしても、大人になってまた読書に戻ってくるという子どもたちはいます。就学前にお母さんやお父さんたちと一緒に読んだとか、家の中に本がたくさんあったとか、読み聞かせをしてもらった経験などがあり、身近に読書環境があったお子さんは、読書習慣が身につけているといった調査結果があります。本を読めと言うだけではだめだなということも感じます。保育所やこども園も所管しておりますので、そこを通じて家庭への働きかけがある程度は必要かなと思います。

川野委員)

読書離れのことで言われたように、多分、親が本を読んでいないので子どもも読んでいないというのが現状だと思います。今は、漢字を調べようと思えば、辞書を使わずに、スマホやタブレット、パソコン等で、ピンポイントで調べることが主流になっていると思います。ですが、辞書を開くと、他の部分も見えますよね。こんなことがあるんだ、ということが本でないと発見しにくいと思います。デジタルと辞書を一緒にしたデジタル辞書や、ゲーム感覚で、調べるまでの過程を持つゲームなども現にあるので、そういったものを活用することもいいのではないかと思います。

また、低学年の国語のテストで、読み込まなくてもできる問題が多いと思うことがあります。必ず読まない点が取れないようなテスト問題にすると、読まなければいけないという習慣もつきますし、短い文章から始めて、長い文章に行くというその楽しさを少しずつ教えてあげると読めるようになってくるのかなと感じました。

免田主幹)

ありがとうございます。今おっしゃられた通り、辞書の活用というのはすごく大事だと思いますし、たくさん今ヒントをいただきましたので、また学校としっかり相談して、読む力をつけていければと思います。

教育長)

いろいろなご意見ありがとうございました。この全国学力・学習状況調査について、文部科学省の方では近い将来、子どもたちの一人一台タブレットで受験することになるといわれています。タブレットの画面の答えをクリックしたり、打ち込んだりするペーパーレスのテストを受けることにも切り替わってきます。そういったことも含め、将来的には高校入試の問題にも関係してくると思います。より一層早くその画面を出して、早く読めて、正確にクリックして記入することなども訓練せざるを得ないですね。タブレットを筆記用具として使うという意味です。そういったことが今後問われると思います。

それから今回、本町は小学生が33名、中学生が28名、このテストを受けています。そうすると100%と言っても、小学生の場合は33人のうちの一人が3%も持っており、中学生の場合には3.5%持っているということになります。一人が変化すれば、3.5%上がるか3.5%下がるという、非常に大きな振れがあるので、全体の平均になると、なかなか正確なものは得られないと思います。先ほども言われましたように、一人ひとりの答案の状況を見ながら、個別指導をしていきたいと思っています。

教育長)

報告協議3安芸太田町保小中高連絡協議会についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

清水主幹)

(安芸太田町保小中高連絡協議会について説明)

教育長)

何かご質問とかご意見等ございますか。

(意見なし)

教育長)

加計高校で心配しておられるのが、黎明館という学生寮についてです。定員 60 名で設置しています。20 名地元の中学生が入学し、20 名遠方から来て入学して寮に入ることを 3 年間繰り返せば寮生がちょうど 60 名になります。ですが、地元の中学生の入学が 20 名を下回り、それを埋めるために遠くから来た新入生を 24 名、25 名を入れた場合、2 年ほど経つと、60 名をすぐオーバーして、寮に入りたいのに入れない生徒が出てきます。寮の空きがないと学校に入学したくても入学できないということになり、高校の定員 120 名に対して自然と空きが出てくるとい、大変厳しい状況になります。それぞれの中学校、個人の希望は当然ありますが、加計高校の良さ、加計高校の実態をよく見て、最終的な進路指導をしていただく必要があるのかなと思っております。

教育長)

報告協議 4 業務改善アンケート回答結果についてを議題とします。説明をお願いします。

清水主幹)

(業務改善アンケート回答結果について説明)

教育長)

何かご質問とか、ご意見等ございますか。

池野委員)

子どもたちの答案の採点をする場合、ソフトを導入すると時間短縮することができると思います。また、答案の採点よりも分析の方がもっと大事であって、どこで躓いたりとか、どういう傾向があるのかというのは、ソフトで見るほうがいいと思います。労働時間を短縮するためにも、できるだけ導入していただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

清水主幹)

本町は生徒数が少ないということが利点なところもありまして、一人の先生が見る生徒数、児童数というのも少ないです。その分、池野委員さんがおっしゃられたように、しっかりと一人ひとりの答案についての分析、思考に時間を注ぐことができると思います。また、テスト問題の内容を考えていくということも業務改善に繋がっていくと思いますので、学校と試験の中身も含めて、改善、協議を進めていく必要があると思います。

免田主幹)

付け加えさせていただきますが、今、採点業務のことをおっしゃっていただいたんですが、AIドリルですと、採点は機械がやってくれます。今、清水主幹が言った定期考査であるとか、日々の評価問題というのは手作りであったりするので、ソフトに任せるとするのは難し

いかかもしれません。日々、子どもたちが自分の課題に応じて多様な問題をやればやるほど先生たちの丸つけの業務が増えてしまいます。そこでタブレットを活用すると、分析の方に力を入れられると前回は先生たちと話をしたところです。そういったものも活用させていただきたいと思っております。

教育長)

他に何かありますか。

清胤委員)

職場の雰囲気について、分掌の業務量が適切に分担されているというところが 22.2% になっていますが、多分、自分の業務が自身に適していないと思われる先生方が多いんじゃないかと思います。これが不満ということになりますよね。だから、極端にこの項目が少ないので、すぐに改善できるのではないかと思います。分掌、分担のやり直しを二学期に行うとか、何が向いているのか、何がしたいのか、何はどうしても無理だとか、そういうところを聞き、変えていけばすごく雰囲気が良くなっていくんじゃないかなと思います。

清水主幹)

次回、業務改善、推進協議会の中でそのことについてもしっかりと議論していきたいと思っております。

教育長)

他の項目で、やりがいを持っている業務について、部活動と回答している人が 3 名いますね。これまででいえば、だんだんと部活動に先生自身がやりがいを持つ人が減ってきているのかなというように見えたのですが、どうでしょうか。

清水主幹)

今、部活動の地域移行が進んでいる中で、安芸太田町の人材を考えると、部活動数も多くないので、なかなか専門性を発揮できないような環境にあると思います。そういったところが、やりがいを持っていてという教員の数の減少につながっているのではないかなと感じております。

川野委員)

やりがいや充実感など、先生方も不満がいろいろあると思いますが、親との関わりが昔と比べて減ってきているのではないかと思います。親が共働きで忙しく、あまりコミュニケーションが取れていないから、不具合が出てきているところもあるかと思います。なので、コロナ禍で難しい部分もあるかもしれないですが、親と先生とがかかわりを持てる状況を少しでも作ることができれば、円滑に物事が進むのではないかと個人的に思います。また、家庭訪問で、あまり訪問してほしくない親や、反対にどんどん来てほしい親など、いろんな方がいらっしゃると思いますが、家庭訪問であったり、一緒に授業を受ける機会を増やしたり、そういう機会を増やすことができれば、それもまた諸問題の解決に向かうのではないかと思います。

清水主幹)

こちらも協議会の中でしっかりと考えていこうと思います。

教育長)

報告協議 5 科学アカデミーについてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

清水主幹)

(科学アカデミーについて説明)

教育長)

何かございますか。

川野委員)

私の子どもたちも参加させてもらいました。上の子がテンセグリティを活用したティッシュの箱を作って帰って、下の子はゴムで動くペンギンを作って、とても不思議だなという話をしてました。僕もどちらかというところでは好きなので、アイスの棒を使ってテンセグリティを作ってみました。やはり驚きというのは隠せなかったみたいで、もっと大きいのが作りたいと言っていました。楽しんでいました。ありがとうございました。

教育長)

技術士会の方は全国学力・学習状況調査の理科の状況について、いつもどうでしたかと言われます。小学校は、県平均や全国平均と比べるともう少しでしたが、中学校は平均と比べると少し高いです。これまででも、理科は正答率が良いので、今年もよかったと安心していただきました。科学アカデミーも開催して 10 年になります。他県でもあまり見られない、非常に協力的な団体だと思います。今後も継続してまいりたいと思います。

教育長)

報告協議 6 教育委員学校訪問についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(教育委員学校訪問について説明)

教育長)

何かご意見等ございますか。

(意見なし)

教育長)

報告協議 8 学校給食共同調理場運営基本方針についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

教育次長)

(学校給食共同調理場運営基本方針について説明)

教育長)

何かご質問等ございますか。

池野委員)

来年度は、加計共同調理場の調理業務を民間委託したいという提案だったと思いますが、心配なのが共同調理場の職員の状況です。職員からすると民間委託されたときに、処遇が不安定になるのが心配されると思います。また、民間委託にあたって、複数の業者がそれに応じてくれるかどうかということが気になります。安定的に業者が確保できるのでしょうか。

教育次長)

処遇のことについて、ご心配していただいているところでございます。現状、会計年度任用職員として雇用させていただいている方は終了という形になりますが、基本的には、継続の雇用を業者には強くお願いしていきたくと思っています。また、業者の選択についてですが、この中山間地にコストが合わないということで、入ってくる業者は少ないということがあります。ですが、現在、町が取引している業者も複数ありますので、そちらを中心に働きかけをしていきたくと思っています。当然、提案方式ですので、業者の意向を聞きながら、意欲を持った業者に手を挙げていただきたいと思います。金額も含めた要綱、要領を作り、対応していきたくと考えております。

教育長)

この案については、委員の皆さんもご意見ございませんか。

池野委員)

安芸太田町の子どもたちに、食育も含め、安心安全な食事を提供していただくことを強くお願いします。

教育長)

では、これを基本方針として取りまとめ、次へ進めさせていただきたいと思います。

教育長)

報告協議9 安芸太田町協調学習長期調査についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

免田主幹)

(安芸太田町協調学習長期調査について説明)

教育長)

感想でも結構ですが、何かありますか。

清胤委員)

すごくうれしかったです。ずっとやってきた協調学習というものがとても染み込んでいると思いました。大学の講義のような、一方的な先生からの講義形式は聞くけれども、友達の意見はなかなか聞けないという風潮が世の中大きいと思います。しかし、安芸太田町の子どもたちは、小さい頃から協調学習でみんなの意見を聞き、自分の言葉に変え、主張することもできて、これは良い教育だなと改めて思いました。子どもたちの人生に関わっていく、そういう授業ができていくんだなと思います。学力だけではなく、コミュニケーションが大事というのをすごく社会に出て感じているようですが、それを養えているんだと改めて思いました。

教育長)

実は、協調学習を行っている仲間は全国にたくさんいますが、九州の飯塚市が似たような調査をしていて、似たような結果も出ています。本町だけの問題ではなく、共通した結果として受け止めてよいと思います。今回は加計中学校の卒業生を対象に調査をしましたが、安芸太田中学校の卒業生もいますので、継続して調査をやってまいりたいと思います。

教育長)

以上で報告協議を終わらせていただきます。

(非公開により審議)

教育長)

議案第 11 号著作教科書及び学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いします。

免田主幹)

(著作教科書及び学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書の採択について説明)

教育長)

採択予定図書以外は、他の子どもたちと同じ教科書を使って授業をするということで、そうでない 7 種類について第 9 条第 1 項の規定による図書で採択したいという案でございますが、何かご質問やご意見ございますか。

清胤委員)

星本を初めて見たんですけれども、星の数によって何かあるんでしょうか。

免田主幹)

星の 1 から星の 5 までがそれぞれの学びの順序になっております。しかし、必ずしも学年とは一致してなくて、その子の学びの順序で採択することがふさわしいこととなっております。もちろん途中からの採択も大丈夫です。ですので、今回は星の 4 を採択しますが、その子がしっかり学べたならば、次は星の 5 を採択することになります。一年に一冊ではないので、例えば、2 年かけて星の 4 をし、3 年目に星の 5 をやるということもできます。

教育長)

それではお諮りします。議案第 11 号著作教科書及び学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書の採択について、原案の通り賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成です。よって、議案第 11 号著作教科書及び学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書の採択については原案の通り可決されました。

(非公開により審議)

報告協議 7 令和 4 年度安芸太田町議会第 5 回定例会に提案する議案に対する意見の聴取について

教育長)

以上で議案、報告協議はすべて終わりました。

次回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

9 月 30 日金曜日を候補日とさせていただきます。

以上で令和 4 年第 8 回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前 11 時 19 分 閉会)